

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社土屋ホールディングス	コード	1840
提出日	2023/1/10	異動(予定)日	2023/1/26
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	手塚 純一	社外取締役	○												○					
2	中田 美知子	社外取締役	○																	○
3	千葉 智	社外監査役	○																	○
4	中村 信仁	社外監査役	○												○					
5	荒木 俊和	社外監査役	○																	○

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の手塚純一氏は当社グループの取引先であるジェイ建築システム株式会社の代表取締役であります。当社グループはジェイ建築システム株式会社との間に、部材の購入等に関する取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。	手塚純一氏は、経営者としての豊富な経験と建築技術者及び工学博士・農学博士としての高い見識及び人脈を有しており、社外取締役として、専門的見地により大所高所から当社の業務執行に関する監督・助言等をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていること、及び証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。
2		中田美知子氏は、放送業界に精通し、豊富な経験により企業ブランディング及びメディア戦略への高い見識を有しており、社外取締役として、女性目線や消費者目線で当社の業務執行に関する監督・助言等を行っていただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていること、及び証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。
3		千葉 智氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識により監査機能を発揮していただいております。大所高所から事業に有益な助言をいただいております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただいていること、及び証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。
4	社外監査役の中村信仁氏は当社グループの取引先である株式会社アイズブレイクの代表取締役であります。当社グループは株式会社アイズブレイクとの間に、社員研修に関する取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。	中村信仁氏は、長年にわたる営業経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、大所高所から事業に有益な助言をいただいております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただいていること、及び証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。
5		荒木俊和氏は、弁護士資格を有しており、法務に精通し、企業経営を統治する十分な問題解決力・紛争処理のノウハウの蓄積等これまで培ってきた見識と経験を有していることから、大所高所から事業に有益な助言をいただいております。証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。  
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。